

評価シートの修正等について

担当課ヒアリングの結果を踏まえ、各事業の評価点数又は評価コメントについて修正・追加がありましたら、下記日程までにメール等にて事務局にご連絡ください。

評価の修正等を反映したものを最終的な評価点数及び評価コメントとさせていただきます。

〔評価シートの修正等の提出期限〕

●総合的評価

- ・事業番号 1～5 6月 4日（木）
- ・事業番号 6～11 6月18日（木）
- ・事業番号 12～18 6月25日（木）
- ・事業番号 19～22 7月 9日（木）

●中間評価

- ・事業番号 23～28 7月23日（木）